

所掌事項

宮古市自治基本条例の検証に関すること。
参画の運用状況に関すること。
協働による提案事業の審査に関すること。
その他協働によるまちづくりの推進に関する事項の調査及び
審議に関すること。

設置根拠

宮古市自治基本条例第23条
宮古市参画推進条例第11条

設置年月日

H20. 9. 16

委員定数

15人

委員任期

2年

現任委員発令日

令和2年8月

現任委員任期満了日

令和4年8月

担当課

企画部企画課

TEL : 0193-62-2111 内線 4612

FAX : 0193-63-9114

E-mail : kikaku@city.miyako.iwate.jp

備考